

鏡野町公の施設の指定管理者募集のお知らせ

鏡野町では、下記の公の施設について、管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者の募集を行います。各施設の詳細につきましては、募集要項・仕様書を各担当課で配布いたします。不明な点がございましたら、同課までお問合せください。

《募集要項等の配布期間》平成25年11月1日（金）から

《配布場所及び申請書提出先》①鏡野町 保健福祉課

②～⑨鏡野町 産業観光課

※申請書の提出期限 平成25年11月18日（月）まで

1. 対象施設

施設名	施設の内容	施設の所在地
① 鏡野町富高齢者センター	高齢者センター	鏡野町富西谷1-4
② 鏡野町淡水魚養殖施設	アマゴ養殖施設	鏡野町富西谷363-2
③ 鏡野町ひらめ種苗センター	アマゴ養殖施設	鏡野町富東谷915-2
④ 富農林水産物処理加工施設	農林水産物加工施設	鏡野町富東谷414-1
⑤ 鏡野町富林間野営施設 (のとり原キャンプ場)	キャンプ場	鏡野町富西谷2091-10
⑥ のとり温泉	温泉施設	鏡野町富西谷2078-6、2091-10
⑦ のとり館 (都市と山村交流施設)	休憩施設	鏡野町富西谷2091-10
⑧ 月出原観光農園	観光農園	鏡野町羽出西谷555-17
⑨ 奥津湖総合案内所	地域活性化・情報発信施設	鏡野町河内60-8

※ただし、①～⑦施設は、一括して一指定管理者の管理を条件として公募します。

2. 指定管理期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

11月は「労働保険適用
促進強化期間」です

入っています？
労働保険

★労働保険とは、労災保険と雇用
保険の総称です。

従業員を1人でも雇用された場合は、法律により労働保険の加入が義務付けられています。そのため、事業主は労働保険料の申告・納付手続きや雇用保険被保険者に関する手続きを行う必要がありますが、まだ加入手続きがお済でない事業主の方は、1日も早く加入手続きいただきますよう、お願いいたします。

お問い合わせ先

ハローワーク津山（津山公共職業安定所）

雇用保険課 適用担当

電話（08668）25-2671

津山労働基準監督署

電話（08668）22-7157